

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

- (5) 令和3年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 令和3年度 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料 1 令和3年度 出資法人
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料 2 令和3年度 出資法人
「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

令和4年8月31日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健所生活衛生課
----------	----------------------	-----	----------------------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

高齢化の継続的な進展に伴い超高齢社会を迎える中、高齢者がこれまで培ってきた経験、知識を活かして身近な地域の中でいきいきと活動することができるように、生きがいづくりの支援や就労機会の確保など社会活動を促進することが求められています。
こうした状況の中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者への臨時的、短期的又は軽易な就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供の役割は重要性が増している状況にあります。
また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・持続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	分野別計画	-	

4か年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画(令和2年～令和6年度)」に沿って、事業の充実と発展を図るとともに、事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化や、予約制随時会員登録の推進により、機動的かつ効果的な事務局体制の推進を図ります。また、シルバー人材センターの認知度を高めるための様々な取り組みを行い、多くの市民や事業所等にシルバー人材センター事業に対する理解を得ながら、会員増強と事業実績拡大を図ります。
葬祭場の運営については、火葬需要の増大に対応するため、夏期・冬期の友引日開苑を含め火葬業務を着実に実施します。また、かわさき北部斎苑について、大規模改修工事期間中の安定的かつ安全面に配慮した運営に向け、市と緊密に連携しながら適切な対応を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度 (%)	本市による評価 ・達成状況 (R1) ・費用対効果 (R2)	今後の取組の 方向性 (R3)
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数	人	5,081	6,260	6,038	b	C	II
		シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	人	2,348	1,893	1,781	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	24,551	16,600	3,453	1)		
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保	件	10,324	12,000	12,288	a	A	I
		市との連絡調整会議開催数	回	12	12	12	a		
		苦情件数	件	12	6	6	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	175,166	229,003	224,395	1)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	千円	1,261,805 (派遣68,896)	931,000	890,959 (派遣110,989)	c	D	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組№	項目名	指標	単位	現状値 (平成29(2017) 年度)	目標値 (令和3(2021) 年度)	実績値 (令和3(2021) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務の能率向上	職員の研修参加件数	件	6	5	6	a	C	Ⅱ
		関係機関会議出席件数	件	22	25	18	c		
②	適正な指定管理業務の運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
③	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議の開催数	回	12	12	12	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

シルバー人材センターの認知度向上を図るための普及啓発活動について、就業機会の開拓では、センターの特色や地域の実情を踏まえ、新規顧客として、就業依頼が見込まれる清掃分野(学校や保育所の消毒・清掃等)と労働者派遣事業で人手不足が生じているスーパーでの商品管理(品出し、検品等)の受注拡大に引き続き取組みました。また、会員登録者数を増やす取組として、コロナ禍で区民祭等が中止となったことによりPR活動が実施できないため、関係施設へのポスターの掲示、情報誌への広告掲載などを実施する他、発注は多いが会員の高齢化で担い手が不足している植木作業と除草作業の問題を解消するため各種講習会等を実施して、就業可能な会員の養成に取組みました。しかしながら、現在未就業の会員の中で、仕事を紹介するため声をかけても、「他で働いているため」との理由で、センターからの就業依頼に応じることができない会員の方が約7割を占めていることや、事務分野での就業を希望する会員の方が多く、事務分野での発注が極めて少ないことなどは、今後の大きな課題となっており、引き続き就業機会のマッチング向上に努めてまいります。

また、併せて、他センターと比較して、契約金額に占める公共部門からの受注割合が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動を実施します。

次に、葬祭事業運営は指定管理者として、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、葬祭場利用者に対して、職員一同が親切・丁寧な応接を実践し、利用者アンケートで指摘を受けた点を改善するなど、サービスの向上に努めるとともに、安全な市民施設として御利用いただけるよう掛けます。その他、「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」の各種設備について、川崎市と連携して計画的にメンテナンス・修繕を行い、葬祭場の環境改善に努めました。

【令和3(2021)年度取組評価における総括コメント】

適正就業の推進や高齢者の定年延長等の雇用環境整備等の社会経済状況の変化に加え、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等による高齢者の外出自粛や企業活動の停滞がシルバー人材センター事業に影響したものと考えられ、施策推進に関する指標である、会員登録者数及び就業実人員は目標値を下回り、同様に、経営健全化に関する指標である受託事業の契約金額も目標値を下回りました。一方で、行政サービスコストについては、国庫補助の増額もあり、目標値を満たしている点は評価できます。

社会経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等による受注減少に対応し、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫の他、会員の育成、就業機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、労働者派遣事業拡大と国庫補助金の確保の取組を継続するとともに、職員の資質向上等による、より効率的な事業運営にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、1日あたりの火葬受入件数を制限して実施する新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬が増加し、成果指標である火葬件数の減少要因となりましたが、北部斎苑大規模改修工事完了に伴い令和3年度から北部斎苑における一日あたりの火葬受入件数を1件増加したことや、友引日開苑の実施、北部斎苑における年末年始の火葬受入件数の増等により、目標を達成しております。また、利用者からの苦情に対しては、本市との緊密な連携により、苦情再発防止策を講ずるなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与した取組について評価できます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬については、感染症対策を講じつつ、葬祭業者と連携して実施していることから、引き続き適切に対応していただくとともに、施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいきたい。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課
----------	----------------------	-----	-----------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和3(2021)年度)

事業名	シルバー人材センター受託事業
計 画 (Plan)	
指標	①シルバー人材センター登録者数、②シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数
現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。
具体的な取組内容	「指標①」については、会員による口コミ(知人の紹介)のお願い、個人宅へのチラシの配布、継続的に関係機関への会員募集ポスター掲示を行うなど、会員登録者数の増大に努めます。また、「指標②」については、シルバー人材センターは共働共助のため、会員が継続して長期に就業する場合は、課題はあるものの、ワークシェアリングを推進して就業機会の確保を図っていきたくと考えています。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標①関連】 新型コロナウイルス感染症対策により、個人宅へのチラシ配布等会員活動や区民祭、街頭PRなどの市民の方へ直接的にPRできるような活動は昨年度と同様に中止としたため、老人福祉施設への会員募集広告入ポケットティッシュの配置や、タウン情報誌への会員募集記事の年2回掲載、のぼり旗のリニューアル、事務所車輦へのマグネットシートの貼り付けなど、実行可能な取り組みを実施しました。 また、市主管課の協力のもと、シニア世代の情報誌「楽笑」への会員募集広告の掲載や、高齢者特別乗車証送付時に会員募集チラシを同封、川崎アゼリアの広報展示ブースを利用した会員募集のパネル展示を実施しました。</p> <p>【指標②関連】 多くの会員に就業機会を提供するため、役職員による公共施設や高齢者関係機関への訪問及び就業機会創出員による企業訪問活動を実施するとともに、新規入会会員はもとより、一定期間就業がない会員に対しても就業についての現況確認も含め、声掛けを行いました。また、複数の会員が就業している案件におけるワークシェアリングについて発注者にご理解いただけるよう努めました。また、技能職会員の促進のため、植木説明会を2回、除草説明会を8回実施し、参加のあった会員のうち9名が新たに就業しております。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数	目標値	5,081	5,250	5,500	5,980	6,260	人
	説明 シルバー人材センターに登録した会員数	実績値		5,399	5,724	5,780	6,038	
2	シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数	目標値	2,348	2,510	2,520	1,873	1,893	人
	説明 シルバー人材センターの就業実人員	実績値		2,118	1,973	1,864	1,781	
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		c						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

登録会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度の実績数が伸び悩んだことが影響し、前年度比258人増えたものの、目標値を下回りました。また、就業実人員についても、新型コロナウイルス感染症の影響による受注の減少、感染への影響による会員の就業意欲の低下や就業機会の減少等から、目標値を下回りました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	24,551	16,984	16,800	16,700	16,600	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		23,246	8,301	△ 7,356	3,453	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

直接自己収入については、国庫補助金の算定根拠であるR2年度の派遣事業実績が増加したことに伴い、前年度から1,302千円増の補助金が確保できました。また、直接事業費については、R2年度職員の退職に伴う嘱託職員及び臨時職員の採用等により費用は増加しましたが、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に伴う普及啓発活動等の事業縮小の影響から、目標値を達成できました。
【参考】 令和2年度 国庫補助金44,223千円 令和3年度 国庫補助金 45,525千円

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	指標1の登録会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会の変容を踏まえ、シルバー人材センターの認知度向上のため、普及啓発活動の見直し強化を行い、会員紹介制度の導入など新規会員獲得に向けた新しい取組を実施してまいります。 指標2の就業実人員については、新規顧客の開拓等による受注の拡大を図るためPR活動の手法について検討し、様々な就業開拓活動を行うとともに就業紹介を通じた会員の就業意向及びマッチングの充実を図ります。 行政サービスコストにおいては、普及啓発活動等の実施に伴う受注実績の回復及び国庫補助金の確保等により、収入の増額に努めます。

本市施策推進に向けた事業取組②(令和3(2021)年度)

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業
計画 (Plan)	
指標	①火葬件数の確保、②市との連絡調整会議の開催、③苦情件数
現状	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 家族葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 かわさき北部斎苑の大規模改修工事に伴う運営について、安全性を確保したうえで、安定的な運営が求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 市と連絡調整会議を定期的に開催し、情報の共有を行い、苦情・要望等の課題解決に向けた取り組みを推進します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①火葬件数の確保について、令和2年度に北部斎苑の大規模改修工事が完了したため、火葬受入件数の増加を図ります。 ②市との連絡調整会議を、原則として毎月1回開催し、情報共有、課題解決に努めます。 ③苦情を削減するため、苦情の原因等を分析して再発防止に努めます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 令和3年度の火葬件数は12,288件(南部斎苑5,695件、北部斎苑6,593件)で、目標値の12,000件を上回りました。南部斎苑では、前年度の火葬件数5,513件から182件増加しました。北部斎苑については、令和3年5月から、一日あたりの火葬件数を22件から23件に引き上げたこと、前年度の上半期に駐車場改修工事で火葬件数を制限していたことなどから、前年度の5,370件から1,223件増加しました。そのうち、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬は、229件(南部斎苑130件、北部斎苑99件、令和2年度は南部斎苑63件、北部斎苑53件)でした。また、同火葬については、一般火葬と分離し、一般火葬の件数を削減して実施しています。一般火葬への影響をできるだけ小さくするため、市及び両斎苑との調整に努めました。</p> <p>【指標2関連】 毎月1回市との連絡調整会議を開催、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。主な協議内容は、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に係るガイドラインの見直し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策、火葬件数増加に向けた計画、友引日開苑の日程、北部斎苑駐車場の利用方法の見直しなどでした。</p> <p>【指標3関連】 苦情件数は、6件で目標値を達成しました。職員の対応に関するものが1件(前年度5件)、施設に関するものが4件(前年度1件)、火葬までの日数に関するものが1件でした。指定管理者が対応できるものについては速やかに対応しました。指定管理者が対応できないものについては、市と改善に向け協議をしています。</p>
----------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	火葬件数の確保	目標値		10,300	10,300	12,000	12,000	件
	説明 南北両斎苑での火葬を安定的に実施します。火葬需要の増加への対応に向け、北部斎苑改修工事後は件数の増加を図ります。 ※個別設定値: 9,808(現状値の95%)	実績値	10,324	10,527	10,819	10,883	12,288	
2	市との連絡調整会議開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明 毎月1回川崎市と共同体との連絡調整会議を開催することで情報共有を図り、課題解決に向けた調整を行います。 ※個別設定値: 11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12	12	
3	苦情件数	目標値		12	12	6	6	件
	説明 利用者に対して的確かつ丁寧な対応を心掛けることで、苦情の件数を最小限に抑える。 ※個別設定値: 13(現状値の105%)	実績値	12	12	10	6	6	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2に対する達成度		a						
指標3に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
2月から3月にかけて、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬が著しく増加しましたが、北部斎苑では5月から火葬件数を22件から23件に、年末は試行で24件に増やす取組みを行ったこと、南北両斎苑で夏期及び冬期に友引日開苑を実施したことなどにより、ほぼ計画どおりに火葬を実施することができました。市との連絡調整会議については、毎月1回計画どおり開催し、課題等について協議することができました。苦情件数については目標値を達成しましたが、苦情の原因を精査し、再発防止に努めてまいります。								



達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		198,822	204,828	226,746	229,003	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値	175,166	197,628	210,282	224,024	224,395	
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

警備、清掃等の業務委託については入札を実施している中、令和2年度に比べて契約金額が増加したものがありません。また、斎苑の事務職員について、非常勤職員を1名削減し、新たに副斎苑長を設置したため、人件費が増加するなど一部コスト増となりましたが、施設設備に関する委託事業者の見直し、消耗品の節約や職員の勤務体制の見直し等コスト削減に努め、実績値を目標値未満にすることができました。



費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

3. 経営健全化に向けた取組①(令和3(2021)年度)

項目名	契約高の向上による財務状況の改善
計画 (Plan)	
指標	契約金額
現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努める必要があります。
行動計画	就業機会創出活動、会員募集を効果的にを行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげます。
具体的な取組内容	民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みを次のとおり実施いたします。 ① 役職員と会員による就業開拓の拡大 ② 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実とあり方の検討 ③ 事業の普及啓発及び広報活動の充実 ④ 労働者派遣事業等の推進

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標関連】 新型コロナウイルス感染症により訪問活動が制限される中、役職員による公共施設及び高齢者関係機関への訪問を実施し、シルバー人材センター事業の普及に努めました。 就業機会創出員による活動では、感染に注意しながら、訪問先等を担当事務所と協議し、市内民間企業、団体等736件に対して訪問活動を実施し、請負・委任及び労働者派遣事業に係る新規発注者の開拓等、普及活動に努めました。また、昨年度に引き続き、積極的かつ効果的な事業の普及及び広報活動を推進するため、他市シルバー人材センターなど、関係団体等の普及活動を参考に検討を行いました。 労働者派遣事業等の推進については、就業機会創出員及び職員による派遣先への訪問活動を実施し、新規受注や派遣会員の増員の確保に努めるとともに、県シルバー主催の派遣事業推進対策会議に出席し、情報共有や事業展開について協議しました。 【R3年度 労働者派遣事業実績: 契約件数396件、契約金額 110,989,022円】</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	契約金額	目標値		1,290,000	1,320,000	919,000	931,000	千円
	説明 シルバー人材センターが受注した契約金額(なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣*による額を別掲の補足指標として加える) *神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	1,261,805 (派遣68,896)	1,133,443 (派遣84,360)	1,060,769 (派遣104,636)	938,204 (派遣112,564)	890,959 (派遣110,989)	
指標1に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) 主体事業である請負・委任については、新型コロナウイルス感染症の影響で市自転車対策業務が一時中止になったことや、流通業を始めとした発注者から業務の縮小及び契約の終了等があり、結果、目標値を下回る契約金額となりました。また、補足指標である労働者派遣事業の実績についても、大手流通業の事業縮小等から実績値は前年度を下回りました。								

	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分選択の理由 適正就業推進や高齢者の雇用環境整備等、社会経済状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症による、外出自粛や企業活動の停滞が大きく影響していると考えられますが、成果指標である契約金額は890,959千円であり、目標値931,000千円を達成することはできなかったため。
		D	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I 現状のまま取組を継続 II 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III 状況の変化により取組を中止

4. 業務・組織に関する取組①(令和3(2021)年度)	
項目名	業務の効率向上
計画 (Plan)	
指標	①職員の研修参加件数、②関係機関会議出席件数
現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。また、関係機関等への会議に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。
具体的な取組内容	「指標①」については、日常的なOJTの実施と各種研修会に参加します。また、「指標②」については、神奈川県シルバー人材センター連合会等が実施する会議へ積極的に出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標①関連】</p> <p>・派遣元責任者講習会(全国シルバー主催)・高齢者職業紹介責任者講習会(全国シルバー主催)・安全就業研修会(県シルバー主催:オンライン)・NRIシステムユーザー研修会(野村総研:オンライン)・職員研修(県シルバー主催)・業務システム研修</p> <p>【指標②関連】</p> <p>・理事会(県シルバー主催:一部オンライン)・事務局長会議(県シルバー主催:一部オンライン)・高齢者在宅サービス課・シルバー人材センター連絡会議・政令市ブロック会議(県シルバー、横浜シルバー、相模原シルバー共催)・政令指定都市代表者会議(オンライン)・政令指定都市実務者会議(オンライン)・会員拡大就業開拓担当者会議(県シルバー主催:オンライン)・適正就業担当者会議(県シルバー主催:オンライン)・福祉・家事援助サービス担当者会議(県シルバー主催:オンライン) 他</p>

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H20年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	職員の研修参加件数	目標値	6	5	5	5	5	件
	説明 職員のスキルアップに伴う研修会参加件数	実績値		20	18	6	6	
2	関係機関会議出席件数	目標値	22	25	25	25	25	件
	説明 市及び関係機関との会議等の出席	実績値		28	28	16	18	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		c						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
職員の研修会参加については、新型コロナウイルス感染症により、多くの研修会がオンライン研修会となりました。市及び関係機関との会議については、新型コロナウイルス感染症により多くの会議が中止となり、オンライン会議には積極的に参加しましたが、結果として目標を下回りました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 新型コロナウイルス感染症の影響による会議等の中止のため、関係機関会議出席件数は目標の達成ができなかったが、オンライン研修への参加等、職員の研修会参加数は目標を達成しており、職員の資質向上に努めていると評価できるため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II 円滑な事業展開を行うには、職員の知識やスキルの向上は欠かせませんので、オンラインを含めた研修会・講習会等に参加するとともに、令和3年度にも増して、会議等にも積極的に参加してまいります。

業務・組織に関する取組②(令和3(2021)年度)

項目名	適正な指定管理業務の運営
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	葬祭場の管理運営に関する協定書に基づき、コンプライアンスを遵守し適切に施設の運営管理を行っています。
行動計画	公の施設の指定管理者として、南北斎苑施設の管理・運営を行うに当たり、法令順守を前提として公務に従事しているという高い倫理観を持ち合わせた上で、真摯に業務を遂行します。
具体的な取組内容	市立の葬祭場であることから公平性・公正性が求められていること、市の使用料徴収業務の受託者として高額の現金を取り扱うことから、各斎苑ではミーティング等を随時実施し、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標関連】 南北斎苑では、ミーティング等でコンプライアンスに関する意識の向上を図りました。コンプライアンスに反する事案は発生しませんでした。
---------------	--

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
南北斎苑では、式場使用料や火葬料等を窓口で現金收受しています。また、死亡者等の個人情報も取り扱っていますが、今までコンプライアンスに反する事案は発生しておりません。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 南北斎苑において、日常のミーティングやOJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで、コンプライアンスに違反する事案を発生させることなく、適切に葬祭場の管理運営業務を遂行しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 南北斎苑において、日常のミーティングや、OJTを通じ、コンプライアンスに対する職員の意識啓発を行うことで適切な葬祭場管理運営業務を遂行してまいります。

業務・組織に関する取組③(令和3(2021)年度)	
項目名	効率的・効果的な施設運営に向けた法人内の連携
計画 (Plan)	
指標	斎苑連絡会議の開催数
現状	高齢化による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、各斎苑とも少人数にて適切に施設の管理運営を行っております。
行動計画	斎苑連絡会の定期開催により法人内の連携強化を図ります。
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部の役職者と斎苑長による会議で、原則として毎月1回定期的に開催し、様々な情報の共有化を図り、解決すべき課題や苦情の分析等について協議します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標関連】</p> <p>斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、月1回会議を開催しています。南北斎苑の職員(警備等委託業務を含む)に関する情報、利用者の意見・要望・苦情等の情報、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の火葬対応や一般火葬の待機日数の縮減などの課題について共有し、対策を取ることで適正に葬祭場管理運営事業を実施しました。</p>

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	斎苑連絡会議の開催数	目標値		12	12	12	12	回
	説明 法人本部、各斎苑職員による連絡会議の定期開催により情報共有・課題対応等の検討を行います。 ※個別設定値: 11(現状値の95%)	実績値	12	12	12	12	12	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や課題等が共有でき、斎苑の管理運営に反映することができました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情対応や運営上の課題に関する認識を共有するとともに、苦情の再発防止策や課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 今後も定期的に会議を開催し、適正な事業運営に努めてまいります。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	1,420,266	1,376,014	1,276,182	1,232,544
	経常費用	1,423,519	1,363,916	1,246,766	1,210,111
	当期経常増減額	△3,253	12,098	29,416	22,433
	当期一般正味財産増減額	△3,253	12,098	29,416	22,054
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	195,889	207,987	237,403	259,457
貸借対照表	総資産	465,204	484,556	512,848	519,438
	流動資産	245,848	261,908	317,048	322,684
	固定資産	219,356	222,648	195,800	196,754
	総負債	269,315	276,569	275,445	259,981
	流動負債	174,273	170,824	199,962	176,756
	固定負債	95,042	105,745	75,483	83,225
	正味財産	195,889	207,987	237,403	259,457
一般正味財産	195,889	207,987	237,403	259,457	
指定正味財産					
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	補助金	47,736	51,966	53,803	54,525
	委託料	133,739	135,689	122,036	131,530
	指定管理料	199,773	208,095	227,919	230,770
	貸付金(年度末残高)				
	損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
	出捐金(年度末状況)	10,000	10,000	10,000	10,000
	(市出捐率)	30.6%	30.6%	30.6%	30.6%
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	流動比率(流動資産/流動負債)	141.1%	153.3%	158.6%	182.6%
	正味財産比率(正味財産/総資産)	42.1%	42.9%	46.3%	49.9%
	正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	-1.7%	5.8%	12.4%	8.5%
	総資産回転率(経常収益/総資産)	305.3%	284.0%	248.8%	237.3%
	収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益	26.8%	28.8%	31.6%	33.8%

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
令和3年度の経常収益は、葬祭場管理運営事業収益の増額及び労働者派遣事業に係る国庫補助金の増額がありました。長引く新型コロナウイルス感染症の影響等による委任・請負の実績の減少により、受託事業収益は大きく減少しました。 経常費用についても、令和2年度に退職した職員の補填として、嘱託職員、臨時職員等の採用に留め、受託事業減少に伴う支払配分金の減額や、新型コロナウイルス感染症による普及啓発活動の事業縮小等により費用が減少したことから、当期一般正味財産増減額の黒字を保持しました。	当センターの主な収入は発注者から委任・請負として受注した仕事を会員に提供することで得る受託事業収益となります。 新型コロナウイルス感染症の影響は依然として厳しい状況であり、発注者から契約の終了や見直し等による受託事業の減少が懸念されますが、新規受注を確保するため、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、コロナ禍で中止していたチラシ等配布活動の再開や、広報媒体を利用した効果的なPR活動等の強化を図り、新規受注の確保に努めます。 また、令和4年度は新規会員獲得のため、会員紹介制度を導入するなど、会員確保に努めるとともに、多くの会員へ就業の場を提供できるよう努めることで、令和4年度目標値943,000千円の契約金額確保を目指してまいります。 国庫補助金については、主に労働者派遣事業の実績が補助金交付限度額に影響しますが、引き続き実績の確保に努めてまいります。	新型コロナウイルス感染症の影響による受注減少・財政悪化を防ぐため、新規受注先の開拓、受注可能な業種の拡大等のための広報・PR活動の強化・工夫、会員組織の育成、就労機会のマッチング等の取組強化に期待します。 また、労働者派遣事業拡大と国庫補助金の確保の取組を継続するとともに、職員の資質向上等による、より効率的な事業運営にも期待します。

(2)役員・職員の状況(令和4年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	2
職員	22	0	9	13	0	3

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由
・今後の方向性

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和3年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく最終年度の評価となるものであり、引き続き、コロナ禍で工夫を要する年度となりましたが、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図るとともに、昨年度策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4～7年度）」の取組へと円滑につながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定 ただし、 成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

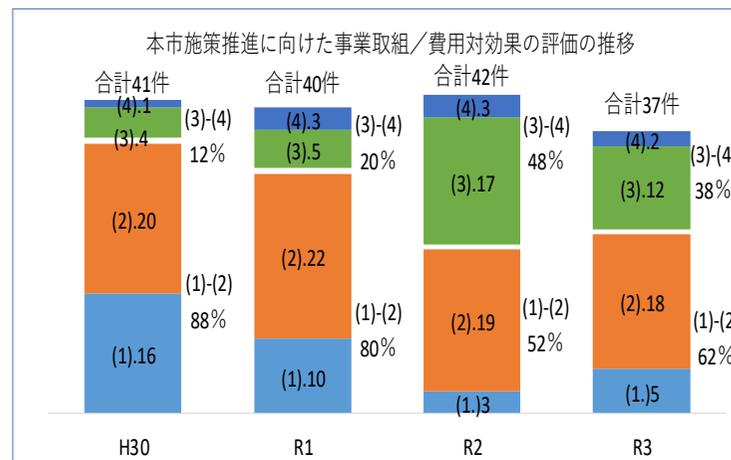
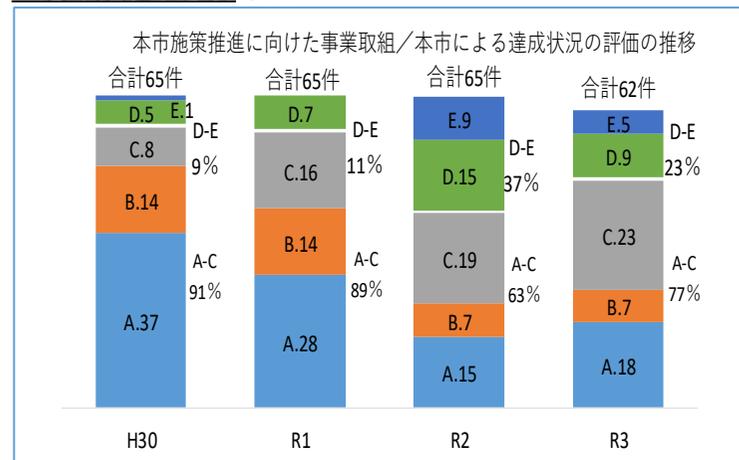
3 令和3年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で62件の取組（うち37件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約77%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約62%と、**コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くある一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約23%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約38%と、引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、33件の取組があり、**本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約61%と、実績が改善した取組があるものの、「D又はE」となったものが約39%と経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況**です。

・業務・組織に関する取組については、43件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、「D又はE」となったものが約5%と**ほぼコロナ禍前の状態に戻っていますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、4年間を総括すると、**前半の2年間は、何れの取組についても一定以上の成果がありました**が、後半の2年間は、**新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後その一層の推進が必要**です。



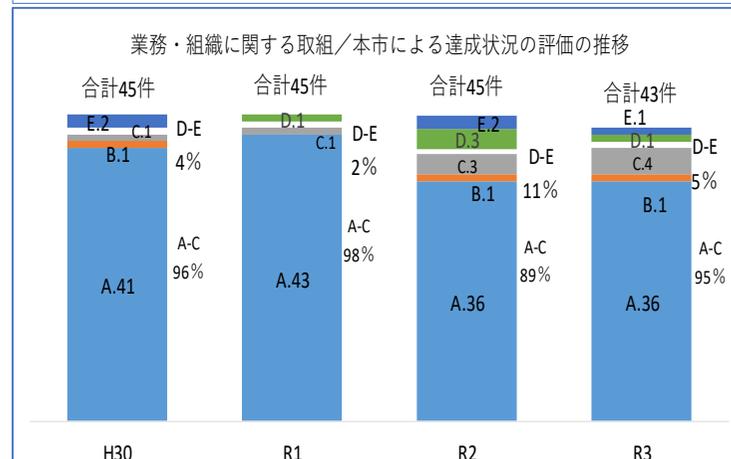
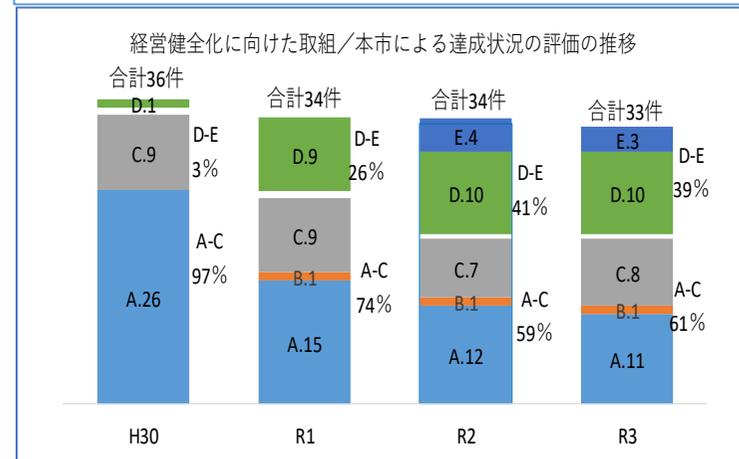
＜本市の達成状況の評価区分＞

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



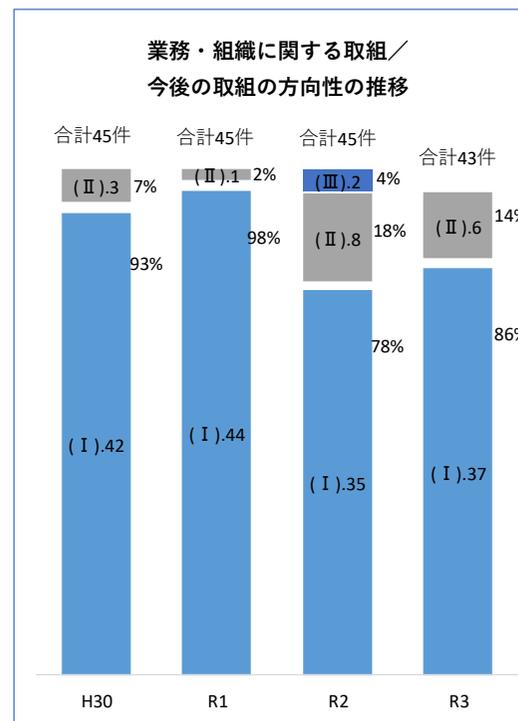
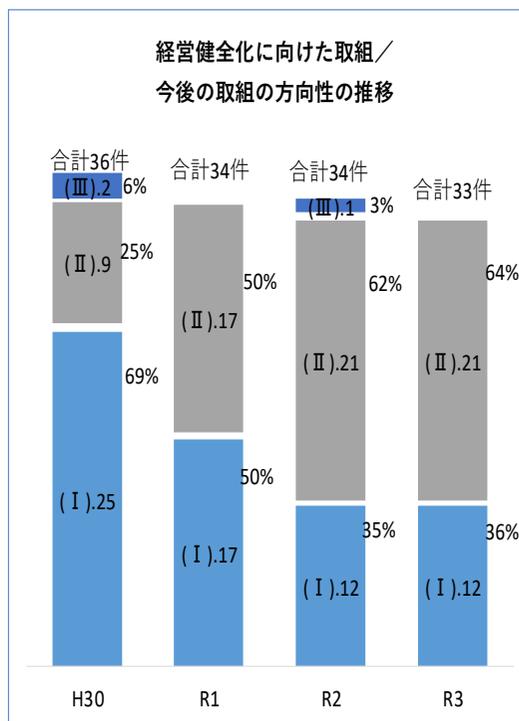
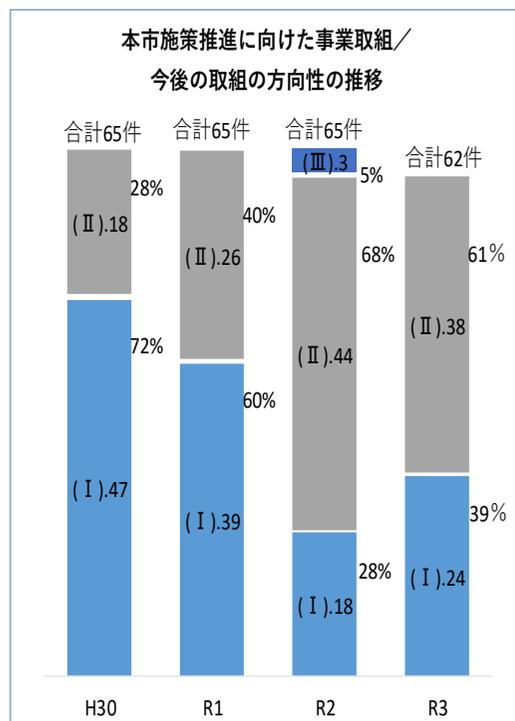
令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和3年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約39%、36%、86%のもの（何れも前年度より増）については、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要**です。

・各取組において、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約61%、64%、14%のもの（何れも前年度以下）については**改善効果があった取組の有無等をより細かく分析し、新型コロナウイルス感染症からの回復度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます**。

・ただし、令和3年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和4年度からの財務見通しについて精査した結果、適切な目標管理をし得ないものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うもの**とします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ．現状のまま取組を継続
- Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和3年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和4年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和3年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和4年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 目標未達成の取組の要因分析と対策
- (2) 現行の経営状況を踏まえた DX や GX への対応

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 3 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 4 年目（最終年度）の評価となるものであるため、評価全般に対し 4 年間の総括を行い、また、総じて、令和 3 年度に策定した新たな「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組のほか、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し実績の改善が見られた取組や社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 138 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 138 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 60% 台から 70% 台となっており、前年度から、コロナ禍にあっても実施手法等を工夫し、実績の改善が見られた取組が多くあったものの、経営健全化の状況は本市施策推進に向けた事業取組ほどの回復傾向とはなっていない状況もあり、また、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 20% 台から 30% 台と、引き続き、方針策定時の現状を下回る目標未達の課題のある取組も散見されるところである。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが 90% 超、「D 又は E」となったものが 10% 未満と、ほぼコロナ禍前の状態に戻っていると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、4 年間の総括をすると、前半の 2 年間は何れの取組についても一定以上の成果があったが、後半の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組について、成果がやや限定的となったところがあるものの、回復傾向が見えてきたことから、今後より一層の推進が必要である。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 目標未達成の取組の要因分析と対策

＜本委員会の意見＞

新型コロナウイルス感染症の影響は、他の団体にも同じく生じている中で、業務改善や経営改善ができてきている団体もあり、どこまでが社会的な影響で、どこまでは改善努力をしてもらうのかという線引きが必要と考える。

＜市の見解＞

新型コロナウイルス感染症の影響による目標未達成の取組の要因分析と対策については、従前からの年次での取組評価の際の原因究明に加えて、1年間のPDCAサイクルを回す過程において、年度当初の計画（Plan）の具体的な取組内容の作成時に各取組に基づく実績目標を想定し、年度途中で取組の見直しなども行い、その結果として、改善努力が十分であったのか、それとも、社会的な影響によったのか、確認できるようにしていくことが必要と考える。

(2) 現行の経営状況を踏まえたDXやGXへの対応

＜本委員会の意見＞

コロナ禍における売上状況は厳しいものであると認識しており、それを踏まえて、DX（Digital Transformation）やGX（Green Transformation）に対応した戦略的な判断が必要であると感じる。現状のあり方で良い訳ではなく、機動的に経営変化を図っていくべきである。

＜市の見解＞

出資法人においても社会経済環境や市民ニーズの変化等に柔軟に対応することは必要と考えているが、行っている事業や対象者、財源等も法人によって様々であり、一概にDXやGXへの対応を求めていくことは難しい側面もあると考える。しかしながら、市役所の動きや民間企業における事例を共有していくことは有用と考えており、研修の場の活用や出資法人へのヒアリングの機会等を通じて、DXやGXに対する考えを確認し導入を促すなど、機運の醸成を図っていく必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	<p>「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、目標を達成できなかった理由を説明いただきたい。</p> <p>それは市民・利用者に理由があるのか。社会的な要因であるのか。財団の取組・手法に原因があるのか。</p> <p>もし市民や社会要因であるとするれば、そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考えか。</p> <p>財団の取組に原因があるとするれば、それはどのような要因か。</p> <p>評価の結果について、財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考えをお聞きしたい。</p>	<p>財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識している。</p> <p>具体的には、実施結果（Do）や評価（Check）の指標に対する法人コメントに記載があり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、21ホールの月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき</p>

		<p>等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善(Action)の具体的内容を整理・補記させていただいた。</p>
--	--	---

<p>国際交流協会の国際交流促進事業及び多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価できる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、協会職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みやすい側面もあったものと理解している。</p> <p>そうした各事業の状況に応じて、法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応していきたいと考えている。</p>
<p>国際交流協会の国際交流促進事業について</p>	<p>目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、オンラインの積極的な活用等を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。</p>	<p>国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してきた。</p> <p>しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続</p>

		<p>き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。</p>	<p>スポーツ振興事業と指導者育成・派遣事業は、川崎市と連携を図りながら実施するスポーツ協会の根幹となる事業と考えている。</p> <p>スポーツ協会においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は多くの事業が中止を余儀なくされましたが、令和3年度は大きく回復傾向にあった。</p> <p>今後も、事業を進める上で、感染症対策に万全を期すとともに、講演会や教室、研修などでは、状況に応じてオンライン等を活用しながら、次期方針に基づき、スポーツ振興事業と競技選手強化・指導者育成事業について、目標を達成するべく注力していく。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。</p> <p>「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、地域での活動参画や多世代交流の活性化などについてはDX的な施策への変更等はなかったのか。</p> <p>そもそも、わくわくプラザ登録率が50%弱という目標設定でいいものなのか。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものである。</p> <p>わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を表しており、小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識している。</p>
-----------------------------------	---	---

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しているので、本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えていることから、その旨を改善（Acton）の具体的内容に追記した。</p>
<p>川崎アゼリアの施設環境整備事業及び店舗活性化推進事業について</p>	<p>コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識している。</p> <p>アゼリアの役割として、他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、DXやGXに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感ずる。</p> <p>「売らない店舗」など、購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗を活用する例なども出てきている。</p>	<p>アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催などに取り組んでいく。</p> <p>DX化については、全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のDX化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図っていく。</p> <p>商業施設としての対応につい</p>

		<p>ては、今後店舗等のニーズの把握に努めていく。</p> <p>CO2の削減やGXの取組については、EV車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のLED化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等に向けて取り組んでいく。</p>
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	事業別の行政サービスコストの年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。	<p>当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出している。</p> <p>その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和3年度にかけての変動の主な理由（内訳）を挙げると、令和元年度から令和2年度では、光熱水料費などの直接事業費が約1.2億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約3.6億円減となり、行政サービスコストが約2.4億円増となったものであり、令和2年度から令和3年度では、光熱水料費の増と人件費</p>

		<p>の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものである。</p>
<p>身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>自立支援への誘導が大事なはずであり、施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施している。</p> <p>具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施している。</p> <p>そうした中で、自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もあるが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者の意見を踏まえ、関係（当事者）団体と十分に協議を行った上で、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善（Action）の具体的内</p>

		<p>容に追記した。</p> <p>本改善の取組により、今後についても、参加者にとって、満足度が高く、諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫していくが、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えている。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、屋上スペースを活用して楽しんでもらう、という事業は大変素晴らしいと感じる。</p> <p>他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取組と感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、法人職員の話や、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>ノクティ2屋上広場の保育園開放については、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される。</p> <p>しかしながら、本取組をより多くの方に知ってもらうこと</p>

		<p>は有用であると考えることから、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めていく。</p>
<p>みぞのくち新都市の地域還元事業について</p>	<p>対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。</p> <p>屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。</p> <p>施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</p>	<p>ノクティ2屋上の保育園開放利用数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、2回に止まった。</p> <p>令和3年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図った。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が注目され、また、屋外での運動は比較的感染のリスクが低いとの考えも明らかになったことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果（Do）の活動実績や評価（Check）の法人コメントにそうした要因を追記した。</p> <p>今後に向けても、今回の結果を踏まえ、適切な指標及び目</p>

		<p>標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えていることから、その旨を改善(Action)の具体的内容に、追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>コロナを言い訳に努力不足ではないか。アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。</p>	<p>努力不足との指摘については、イベント等実施回数について、新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する達成度の法人コメントに記載した。</p> <p>ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、2年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは2倍超の来苑者となったことや、コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果(Do)や評価(Check)の法人コメント</p>

		<p>に記載した。</p> <p>アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善（Action）の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、積極的な広報を行っていくことを追記した。</p>
<p>公園緑地協会の公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業について</p>	<p>Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考える。</p> <p>集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方を（南池袋公園などが代表例）をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。</p>	<p>生田緑地については、平成 25 年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っているが、今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要がある、生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和 5 年度に策定予定である。</p>

	<p>その判断を行った上で、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考えている。</p> <p>他の都市公園も含めて、令和5年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じる。</p> <p>タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながる。</p> <p>また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなる。</p>	<p>外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理（指定管理）が最善であるという結論に至った場合には、協会管理に固執する必要はないと考えている。一方で、現状のぼら苑管理はボランティアを活用し運営しているが、これには協会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討していく。</p> <p>なお、他の市内都市公園の仕分け（位置づけ）については、令和2年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしている。</p>
--	---	---

<p>学校給食会の成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進について</p>	<p>コロナ禍において、GIGA スクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変すばらしいことと評価する。</p> <p>他の地域へも展開できるような模範的な取組であり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表する。</p> <p>また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和3年度は、GIGA 端末を活用した食育講座を2校で試行的に実施したところである。</p> <p>GIGA 端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やししながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していく。</p> <p>本取組は食育の推進に寄与するためのものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定していないが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA 端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討していく。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価する。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じる。</p> <p>他の団体においても参考とすべき取組であり、財団職員の方の話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えている。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところであるが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたことから、今後についても、工夫して事業の実施に努めていく。</p> <p>団体同士の情報共有については、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めていく。</p>
<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト削減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。</p>	<p>寺子屋先生養成事業については、市からの委託事業として実施しているところであり、令和3年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が増加したことにより、行政サービスコストが増加している。</p> <p>ただし、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えていること、また、</p>

		<p>これに伴い、講座受講者1人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去2年間と比較して、コストを抑えることができていることから、そうした状況を評価（Check）の行政サービスコストに対する法人コメントに記載するとともに、今後についても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善（Action）の具体的内容に追記した。</p>
<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えたICTの活用は重要である。</p> <p>また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。</p>	<p>改善（Action）の方向性の具体的内容に示した、ICTの活用については、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものである。</p> <p>また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えている。</p>

<p>生涯学習財団の生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業について</p>	<p>令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。</p>	<p>各種講座・学級の実施にあたっては、引き続き、対面とオンラインとの併用で事業を実施するなど、ICTを積極的に活用していくことで、目標値の達成を目指している。</p> <p>令和4年7月15日時点においては、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ事業を実施することで、事業参加者数が延べ3,400人程度となるなど、順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により、原則オンライン実施としていても一部については、対面でしか実施できない事業もあることから、市民の安心・安全のために中止等の判断をせざるを得ない場合もあると想定している。</p> <p>また、令和4年度の取組からは、これまで指標としていた事業参加者数のみならず、事業参加者満足度を指標として追加することで、より一層効果的な事業実施につながるものと考えている。</p>
--	--------------------------------------	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
<p>文化財団の自主財源の確保及び自律的な事業運営について</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、目標が達成できていないことの要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのか。</p> <p>それに対して、対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのか。</p> <p>改善の方向性として示されているものについて、対策毎の改善見込み(金額)とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしてすることが必要であると考えます。</p>	<p>自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果 (Do) や評価 (Check) の指標に対する法人コメントに記載があるとおおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記した。</p> <p>本取組に対する結果責任は、経営に関するものであり、当財団が負うものと考えているが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのPR動画の配信や21ホールの月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミュージアム川崎でのワークショップブースの出展、同ギャラリーの観光関係企業等へ</p>

		<p>の働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善 (Action) の具体的内容の中で整理・補記した。</p> <p>各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいものであるが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和4年度も2,889千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミュージアム協賛金については、昨年度1,769千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところである。</p>
<p>国際交流センターの自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。</p>	<p>令和3年度におけるオンライン講座(有料)による対応については、6講座で60回、延べ1,270千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果 (Do) に記載したと</p>

		<p>ころである。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載した。</p>
<p>スポーツ協会の正味財産額及び正味財産収入の増加について</p>	<p>コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれない。</p>	<p>スポーツ協会は、令和元年度決算において、13,285千円の赤字があり、赤字の解消が急務であったことから、令和2年度には、赤字が顕著な事業及び目的を果たし終えた事業を廃止又は共催事業として他の団体に移管するなど見直して、公益目的事業41事業を31事業に削減するなどの事業の効率化を図ってきた。</p> <p>このことにより、令和2年度は赤字が解消され、正味財産額が維持できるものと判断していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止を余儀なくされ、赤字決算の解消には至らなかった。</p>

		<p>しかしながら、令和3度からは回復傾向にあり、かわさき多摩川マラソンなど収益が見込める事業が実施できれば、令和4年度は収支相償となり、正味財産額も維持できるものと考えている。</p> <p>収入増については、スポーツ協会役員会や民間出身の役員を中心に、収入が見込める事業の可能性を検討し、ご指摘いただいた点も踏まえ、経営改善に取り組んでいく。</p>
公園緑地協会の経費の削減について	一般管理費の低減は成り行きに過ぎない。	一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてであるが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えている。
公園緑地協会の経費の削減について	<p>職員の不補充により経費が削減されたということは、目標達成に向けては良いことと考える。</p> <p>正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織の</p>	<p>職員の不補充による影響については、当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれている。</p> <p>一方で、職員を削減する手法</p>

	あり方とあわせて、検討する必要があると考える。	には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねない。 今後も協会の事業運営のあり方として、現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考える。
生涯学習財団の自主財源の増加について	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところあるが、潜在的ニーズの把握も必要と考えていることから、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めていく。
生涯学習財団の自主財源の増加について	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	授業料等収入については、アンケート等により市民ニーズを把握することで、既存講座の見直しや新規講座の開講を検討するとともに、施設使用

		<p>料収入についても、施設利用を促すための広報の拡充や、講座受講修了者への継続的な施設利用を促すことで、自主財源増加のための取組を継続していく。</p> <p>令和4年6月末時点においては、授業料等収入が約8,100千円（令和3年度6月末時点約7,700千円）、施設使用料収入が約5,000千円（令和3年度6月末時点約4,300千円）と順調に実績値を伸ばしているものの、今後の感染症拡大状況により左右されるものと想定している。</p>
--	--	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和4年7月7日(木) WEB 会議にて開催

・ 第2回委員会

令和4年7月22日(金) WEB 会議にて開催